

# 22年度も

## 緊急経済・雇用対策を継続します

区では、厳しい状況の続く経済・雇用情勢に対し、区民の皆さんの生活を支え、中小企業の経営を安定させるために、21年度に引き続き、区として可能な取り組みを積極的に推進していきます。

22年度は、これまで実施してきた施策の一

部を継続するとともに、区として重点的に取り組むべき施策や新たな雇用創出となる施策を緊急経済・雇用対策として位置付けました(左表)。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502

経済対策			雇用対策		
施策・事業名	内容	問合せ先	施策・事業名	内容	問合せ先
商工業緊急資金融資制度	厳しい経営状況にある中小企業を支援するため、利子と信用保証料を区が全額補助します。	産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、B1Z新宿4階) ☎(3344)0702	就労支援総合相談窓口	専門の相談員が就労に関する相談を受け付けるとともに、ハローワーク等と連携し、就労を支援します(新宿消費生活センター内に設置)。	勤労者・仕事支援担当(新宿5-18-21、第2分庁舎分館2階・新宿消費生活センター内) ☎(5273)3925
債務一本化資金融資制度	中小企業の債務返済における負担を軽減するため、区および都の制度融資の複数の債務を一本化し、利子と信用保証料を区が一部補助します。		住宅手当緊急特別措置事業	離職者のうち一定の要件を満たす住居喪失者などに住宅手当を支給し、住宅・就労の確保を支援します(就労支援総合相談窓口で受け付け)。	
商店街消費拡大推進事業	区内全域の商店街で一斉キャンペーンセールを行い、景品の当たる抽選券を配布することで、消費の拡大と商店街の活性化を図ります(6月実施予定)。		総合支援資金・臨時特例つなぎ資金の貸し付け	失業等、日常生活全般に困難を抱えている再就職・生活再建を目指す世帯に、総合支援資金や臨時特例つなぎ資金を貸し付けます(一部業務は就労支援総合相談窓口で受け付け)。	区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20) ☎(5273)2941
公共工事における前払金の支給対象拡大	工事請負業者の着工資金を確保するため、公共工事の前払金の支給対象を、工期にかかわらず契約金額50万円以上の案件に適用します。	契約管財課契約係(本庁舎4階) ☎(5273)4075	離職退去者の一時居住支援	事業主都合による離職に伴う住居喪失者が、ハローワークの就職安定資金融資を受けて新たな住居を借りるまでの間の一時居住を支援します。	住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567
学校給食の食料費高騰分の支援	区立小・中学校、特別支援学校の給食食料費の物価高騰分を支援し、保護者の方の負担を軽減します。	学校運営課保健給食係(第1分庁舎4階) ☎(5273)3098	緊急雇用創出事業等の実施	失業者の一時的な雇用機会を創出するため、雇用創出効果の高い事業を委託または区の雇用により実施します。募集情報は就労支援総合相談窓口で提供します。	企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502
			介護人材の確保・育成支援	介護福祉士および訪問介護員(ホームヘルパー)2級の資格取得費用助成や区内介護事業所向け研修を行い、介護人材の確保・育成を支援します。	介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596

# 文化芸術振興基本条例の制定に向けて

## パブリック・コメントを実施しました

区では「文化芸術創造のまち 新宿」を実現するための基本的な指針として、文化芸術振興基本条例を制定します。条例の内容についてパブリック・コメント(意見公募)を実施し、条例案として平成22年第1回区議会定例会に提案しています。

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。ありがとうございました。お寄せいただいたご意見(83件)と区の考え方は、文化観光国際課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

● 条例の概要

区民の方・学校・文化芸術活動団体・企業・区などの文化芸術の各主体と

区では「文化芸術創造のまち 新宿」を実現するための基本的な指針として、文化芸術振興基本条例を制定します。条例の内容についてパブリック・コメント(意見公募)を実施し、条例案として平成22年第1回区議会定例会に提案しています。

ご意見をお寄せいただきありがとうございます。ありがとうございました。お寄せいただいたご意見(83件)と区の考え方は、文化観光国際課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

● 条例の概要

区民の方・学校・文化芸術活動団体・企業・区などの文化芸術の各主体と

ともに、区内で行われる文化芸術活動の鑑賞・体験に求められる方や支援して下さる方を「私たち区民」と定義し、力を合わせて文化芸術の振興を進めることを基本に、主に次の規定を設けます。

▼区民・文化芸術団体・学校・企業・区などを、文化芸術の担い手として、それぞれ役割を定めます。

▼区内の伝統、文化財等の保護・保存・継承・活用等により、地域への誇りや愛着をはぐくみます。

▼次代の文化芸術を担う子どもたちの、豊かな人間性をはぐくみます。

▼文化芸術に関する人的ネットワークやその他の環境を整備し、文化芸術活動の活性化を図ります。

▼区内の文化芸術の進行状況を調査し、区長に提言する、文化芸術振興会議を設けます。

## ◎お寄せいただいたご意見の一部を紹介します 意見総数83件(うち条例に関するもの18件)

【ご意見】 本来、文化は民衆がけん引すべきもので、行政の文化への関わりについては一線を画すべき。

【区の考え方】 「区が民衆をけん引する」のではなく、区民の方・地域団体・学校・企業・行政等各主体が、文化芸術の担い手であることを自覚し、持続的な文化芸術活動を行うことが基本であると考えます。

【ご意見】 条例制定の進め方が拙速ではないか。このような条例はもっと時間を掛けてつくるべき。

【区の考え方】 区民の方・文化芸術団体・学校・企業・学識経験者・区等、文化芸術に関わる多様な担い手による懇談会を設置し、10回の検討を行いました。また、約740の文化芸術団体等へのインタビュー・アンケート調査、区政モニターアンケートや投書が付きリフレットによる区民の方等への周知など、幅広くご意見をいただきながら条例の制定作業を進めてきたものなので、22年4月の条例施行に向けて、取り組みを進めていきます。

【ご意見】 文化芸術には欠かせない表現の自由に関する規定を設けた方がよい。

【区の考え方】 表現の自由は、憲法に規定された国民共通の権利であり、大切なものです。条例の中でも、「わたしたち区民は、それぞれの文化芸術活動を理解し、尊重し合いながら、文化芸術活動への理解を深め、積極的に文化芸術活動を行う」旨を定め、表現の自由を尊重する趣旨を明記します。

を改正する条例

- 新宿区特定公共物管理条例の一部を改正する条例
- 新宿区立公園条例の一部を改正する条例
- 新宿区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例
- 新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立新宿歴史博物館条例の一部を改正する条例
- 新宿区幼稚園教育職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区保健所使用条例を廃止する条例
- その他4件

◆ 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

● 東京都後期高齢者医療広域連合と新宿区との間における葬祭費の事務委託に関する規約について

● 特別区道の路線の認定について

● 公の施設の指定管理者の指定について

※ 提出議案を追加する場合もあります。

# 提出議案

## 平成22年第1回区議会定例会

区長が提出した議案は次のとおりです。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)  
☎(5273)3505

- ◆ 予算案9件
  - 平成22年度予算
  - 平成22年度新宿区一般会計予算
  - 平成22年度新宿区国民健康保険特別会計予算
  - 平成22年度新宿区介護保険特別会計予算
  - 平成22年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算
  - 平成22年度新宿区老人保健特別会計予算
  - 平成21年度補正予算
  - 平成21年度新宿区一般会計補正予算(第9号)
  - 平成21年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
  - 平成21年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第4号)
  - 平成21年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ◆ 条例案21件
  - 新宿区文化芸術振興基本条例
  - 一部改正の条例
  - 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例
  - 新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  - 新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
  - 新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
  - 新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
  - 新宿区立公園における運動施設の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例
  - 新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例
  - 新宿区立新宿生活実習所条例の一部を改正する条例
  - 新宿区保健センター設置に関する条例の一部を改正する条例
  - 新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例
  - 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
  - 新宿区道路占用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例